## 報告 4月8日京都府申入れ 3月18日の緊急要請への回答を求めて



「京都府も滋賀県のような安全協定に基づく意見書の提出を」には耳を貸さず

「関電が敷地内の使用済燃料の容量を増やさないと言っている」と繰り返すばかり

## 「格納設備が壊れてもキャスク自身の空冷機能で大丈夫と関電から聞いている」 市民の説明を受け □ 「本当にそうか、関電に確かめる」 ■■

4月8日、京都府3名、大阪府2名の市民計5名で京都府に申入れを行いました。対応は、松村弘毅氏(京都府危機管理部副部長・原子力防災課長事務取扱)と尾藤敦参事の2名で、松村課長が全て回答しました。

私たちは3月18日、京都府知事宛の緊急要請書<sup>※1</sup>を提出し、 その中で「関電の乾式貯蔵施設の設置に反対であるとの意見を 表明すること」を求めました。とりわけ3月5日滋賀県原子力



防災専門会議で専門委員などから疑問や意見が出され浮き彫りになった乾式貯蔵の問題点を 指摘し、それに対する見解を示すよう求めていました。今回の申入れは、この緊急要請書に 対する回答を求めるために行いました。しかし府の回答は、私たちの指摘に全く耳を貸さず、 従来からの関電の説明をそのまま繰り返すものでした。

◆要請事項「関電の乾式貯蔵施設の設置に反対であるとの意見を表明すること」に回答なし 府は、設置反対の意見表明をするよう求めた要請事項については回答しませんでした。

関電は滋賀県専門会議で「中間貯蔵施設はどこにいつまでにつくるか決まっていない」と回答しています。そのため緊急要請書で「これでは、京都府のすぐ近くにある原発の地元が核のゴミ捨て場になってしまいます」と指摘していました。これに対して府は「関電は『(使用済燃料の容量を)一定量で増やさない』と言っている。これが一番大事」と繰り返しました。私たちが「例外があると関電は言っている。県外搬出が決まらず、約束が守られなかったらどうなるのか」と尋ねると、「仮定のことについては回答いたしません」との返答で、私たちの指摘や疑問に全く答えませんでした。

◆格納設備は地震で壊れても「キャスク自身で空冷するから大丈夫」→「関電に確かめる」

滋賀県専門会議で、大きな地震では格納設備は壊れると関電が認めていることついて、「格納設備が潰れてもキャスクは地震では壊れない。キャスク自身で空冷するから安全は保たれる」と回答しました。緊急要請書で既に指摘している格納設備の吸気口と排気口が地震や土砂崩れ等で塞がれ自然冷却ができなくなる危険があることを再度指摘しました。そうするとようやく、「関電に確認する。皆さんが言ったからではなく、仕事として確認する」と回答しました。

キャスクの蓋を開けることができないためキャスクの中を点検できない問題については、「キャスクは 60 年間問題ないように作られている」と関電が言っていることを繰り返すだけでした。緊急要請書で指摘しているように、蓋を開けて点検できなければ内部が劣化していても分かりません。

## ◆「滋賀県のような安全協定に基づく意見書の提出を」には耳を貸さず

滋賀県は3月22日、関電との安全協定に基づき乾式貯蔵設置について意見書\*2を出しました。その中で、使用済燃料の貯蔵期間の長期化や、格納設備の耐震性、貯蔵期間の長期化によるキャスクの劣化に対する県民の不安が顕在していることを指摘し、搬出時期や施設の設置方式および点検方法について安全性が確保されていること等を広く分かりやすく周知し、県民の不安を払拭すること等を求めています。

京都府も滋賀県と同様の安全協定を関電との間で結んでいます。そのため、京都府もこのような意見書を出すよう求めました。しかし府は、「これまでに高浜  $1\cdot 2$  号の再稼働や、高浜  $3\cdot 4$  号の運転期間 60 年への延長や蒸気発生器取替の申請などで、関電からきちんとした説明を受け、規制庁からは専門的見地からの説明を求めることが重要だと考えている」と述べ、私たちの要請には耳を貸しませんでした。

## ◆「避難計画は、今の時点で見直しの必要なし」

終わりに、避難計画に関して 1 月 16 日申入れ時に能登地震を踏まえて府が「検討する」等と言ったことについて検討状況を尋ねました。府は「多数の道路が寸断するなどの事実を踏まえて安定ョウ素剤の配布を検討する」と言っていましたが、今回は尋ねてもこれに対し説明はありませんでした。府の原子力防災計画につい



申入れ後の記者会見

ては、「複合災害等を元々想定しているので今の時点で見直しの必要はないと思っている。ただし点検はする」との見解を述べました。「屋内待避と避難はできる」を前提に、避難計画の実効性を高めるために道路、水道などインフラの強靱化とそのための財源化を国に求める、規制委で検討開始した屋内退避の運用の見直しがあれば、府としても変更するなどを述べました。1月16日の「避難計画を見直していき、府民を守れるように努める」からは後退した印象を受けました。能登半島地震のようなことが京都府北部の舞鶴市や宮津市で起こり、原発事故が重なれば、住民はどうなるのかとの訴えには回答しませんでした。

市民の指摘に耳を貸さない府の姿勢を変えるために、取り組みを強めていきたいと思いました。

追記: 申入れ後、記者会見を行いました。複数の新聞に申入れの行動が報道されました。

※1 3月18日緊急要請書「関電の乾式貯蔵設置に反対であるとの意見を表明すること」 https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/kyoto\_pref\_yousei20240318.pdf

※2 美浜原発に関する滋賀県の意見書 https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5463470.pdf

2024年4月19日 避難計画を案ずる関西連絡会